

女性活躍推進法 行動計画について

令和2年12月11日
株式会社 ナナハネクスス
代表取締役 木村 成雄



弊社は令和2年12月より5年間、女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定し、取り組んで参ります。

1、計画期間

令和2年12月1日～令和5年9月30日までの3年間

2、内容

《目標1》

現場管理職(班長/4等級以上)に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

〈2020年11月現在〉

割合 31.25%

〈取り組み内容〉

令和3年 1月～ 女性管理職に対するヒアリング実施

令和3年 4月～ ロールモデル管理者の紹介(専用採用サイト)

令和3年 10月～ 社員定義や昇進・昇格の評価基準や運用の確認と見直し

令和4年 4月～ 管理職育成のための研修カリキュラム作成

令和4年 10月～ 管理職候補の女性を対象とした研修を実施

《目標2》

男女ともに平均勤続年数を6年以上とする。

〈2020年11月現在〉

平均 4年1か月

〈取り組み内容〉

令和3年 1月～ 過去1年の平均残業時間及び有給使用率を確認・改善

令和3年 4月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する情報を再発信

令和3年 10月～ 短時間正社員制度の導入を判断(令和2年10月～検討)

令和4年 4月～ フレックスタイム制度や時差出勤制度の運用を検討

令和4年 10月～ フレックスタイム制度や時差出勤制度の運用を判断